

# 海部南部水道企業団経営戦略

令和 2 年 7 月

海部南部水道企業団

# 海部南部水道企業団経営戦略

## 【 目 次 】

経営戦略策定の趣旨	1
1 事業概要	
（1）事業の現況	1
（2）これまでの主な経営健全化の取組	3
（3）経営比較分析表を活用した現状分析	3
2 将来の事業環境	
（1）給水人口の予測	8
（2）水需要の予測	8
（3）料金収入の見通し	9
（4）施設の見通し	9
（5）組織の見通し	9
3 経営の基本方針	
（1）海部南部水道企業団新水道ビジョン	10
4 投資・財政計画（収支計画）	
（1）投資・財政計画（収支計画）	11
（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	12
（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後 検討予定の取組の概要	14
5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	17

# 海部南部水道企業団経営戦略

団 体 名 : 海部南部水道企業団  
事 業 名 : 水道事業(末端給水事業)  
策 定 日 : 令和 2 年 7 月  
計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 経営戦略策定の趣旨

海部南部水道企業団水道事業では、平成 20 年度に水道ビジョンを策定し、これを実行していくことで、安定的な経営を行ってきましたが、今後も、引き続き計画的に経営を行っていく必要があります。

そこで、令和 2 年度に策定した「新水道ビジョン」に掲げる実現方策等を精査し、目指すべき「安全で安心できる生活を支える水道の構築」の早期実現に向け、令和 2 年度(2020 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの 10 年間とする「経営戦略」を策定しました。

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

当企業団は、昭和 34 年 9 月当地方を襲った伊勢湾台風により壊滅的な被害を被った罹災 5 か町村が 152 の簡易水道施設を統合して上水道としたのが創設の基幹であります。昭和 35 年 5 月一部事務組合の設立が許可され、計画給水人口 50,000 人、計画 1 日最大給水量 7,500m<sup>3</sup>/日で昭和 37 年 2 月 1 日に給水を開始し、現在は、計画給水人口 92,800 人、計画 1 日最大給水量 59,400m<sup>3</sup>/日で事業を推進しています。

当企業団の給水区域である愛西市(旧佐屋町・旧立田村に限る)、弥富市、飛島村 及び蟹江町の一部は、愛知県の西南部に位置します。その面積は 109.6km<sup>2</sup> であり、海部津島を含めた面積の 62.4%を占め、ほぼ名古屋市の 3 分の 1 強を有しています。

## ② 施設

当企業団の水道施設は、水源については愛知県営水道から 100%浄水を受水しており、配水池は立田配水場に3池で10,000 m<sup>3</sup>、佐屋配水場に2池で14,705 m<sup>3</sup>、弥富配水場に3池で23,170 m<sup>3</sup>、全体で 47,875 m<sup>3</sup>の容量を有しており、導水・送水・配水管の布設延長は、令和元年度末現在で約874kmとなっています。

## ③ 料金

現行水道料金は、使うほど料金が高くなる逓増型の料金体系を採用しており、一般家庭を中心とした少量需要者の負担を抑制して、大口需要者に負担をしていただくものです。

この料金体系は、今後の水需要の減少に大きく収入が影響されるものであり、施設の老朽化対策、耐震化対策の増高する事業費に対して安定した経営基盤を確保していくためには、できるだけ基本料金で費用を回収できるような体系に見直していくことも考えていかなければなりません。

### (1) 現行料金(1か月につき)

(令和元年10月1日適用)

基 本 料 金										
口 径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	200mm	250mm	
料 金	968円 00銭	2,640円 00銭	4,400円 00銭	14,300円 00銭	20,900円 00銭	46,200円 00銭	72,600円 00銭	225,500円 00銭	403,700円 00銭	
集合住宅の20耗については13耗を準用する										
使 用 料 金 (1m <sup>3</sup> につき)										
水量区分		1m <sup>3</sup> から 10m <sup>3</sup> まで	11m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで	21m <sup>3</sup> から 40m <sup>3</sup> まで	41m <sup>3</sup> から 80m <sup>3</sup> まで	81m <sup>3</sup> 以上				
水 量 料 金	一 般 用	88円00銭	165円00銭	231円00銭	247円50銭	275円00銭				
	共 用 (1世帯につき)									
臨 時 用								363円00銭		
備 考 料金には、消費税及び地方消費税の額を含むものとする。										

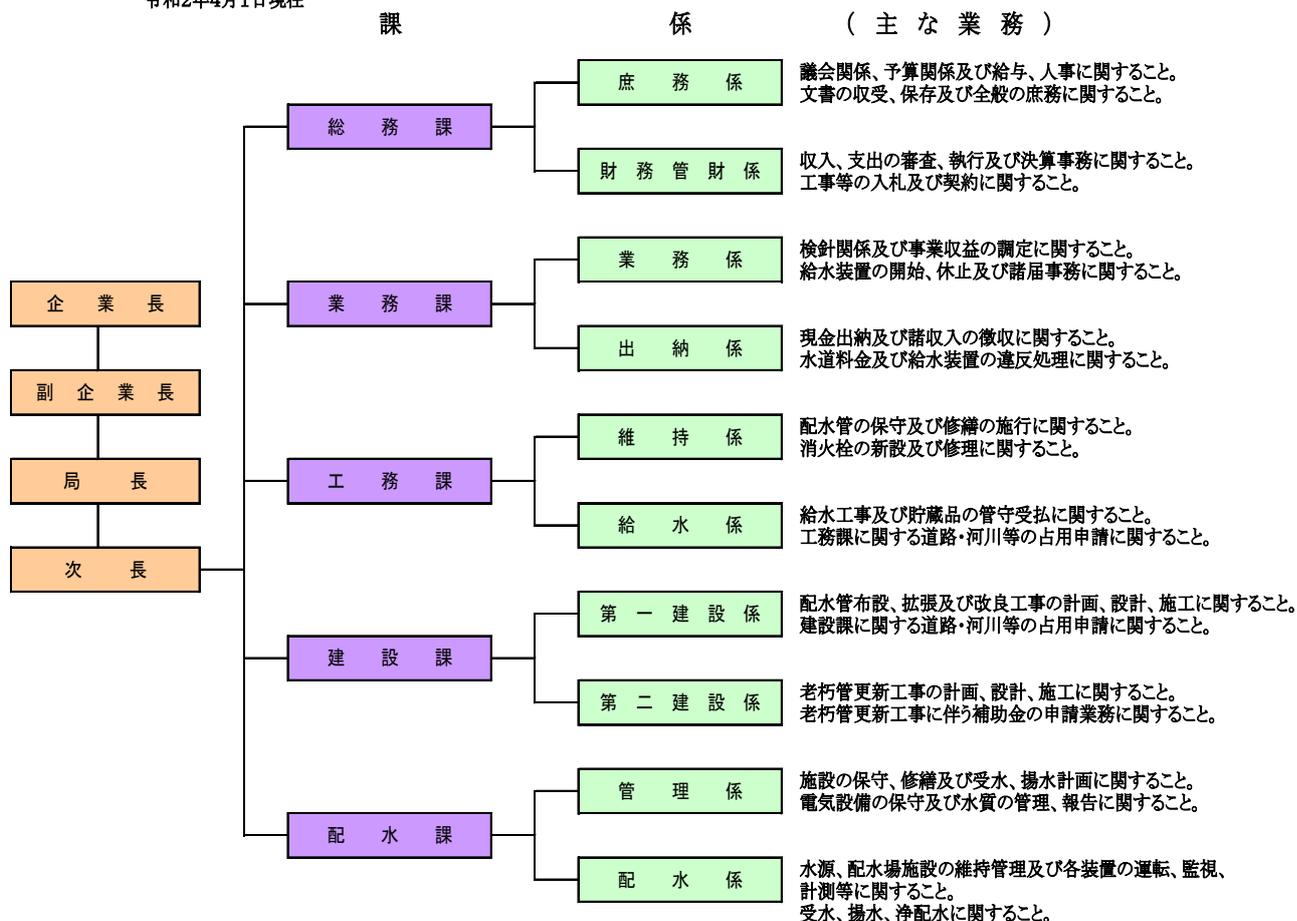
料金は、上記の表のとおりとし、基本料金と使用料金との合計額とする。この場合において、一元未満の端数が生じたときは、この端数金額を切り捨てるものとする。

## ④ 組織

海部南部水道企業団は、企業長の権限に属する事務を処理するために事務局を置き、局長、次長始め5課10係を配置し、令和2年4月1日現在37人の職員で運営しています。

## 【 機 構 図 】

令和2年4月1日現在



### (2) これまでの主な経営健全化の取組

海部南部水道企業団では、電算システムの整備や外部委託化の推進等により、業務の効率化と経費の節減に努め、経営の健全化に努めてきました。

施設運用面においては配水場制御用システムを、また、業務運用面においては水道料金調定収納システム、水道事業会計システム及び設計積算システムを導入しました。

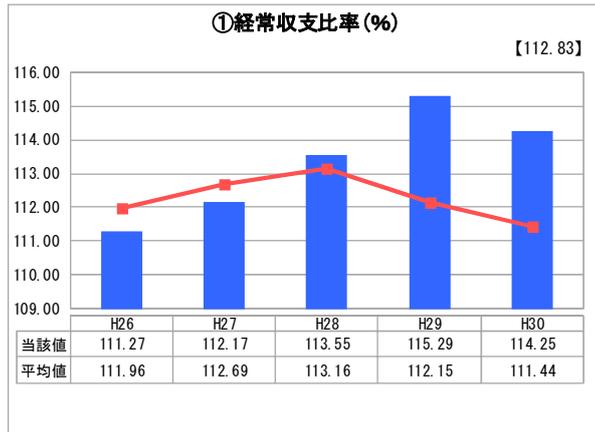
また、経営の効率化、定員管理の適正化等を踏まえ、平成 13 年 1 月から配水場運転管理業務の一部を外部委託(平成 22 年度から委託範囲を拡大)するとともに、水質基準の強化に伴う検査体制の見直しにより、平成 16 年度から水質検査業務を全て(毎日検査を除く)外部委託といたしました。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 26 年度～平成 30 年度の業務指標について全国平均値、企業団と給水人口が同規模の事業体平均値と業務指標を比較するとともに、時系列的な指標の推移より、企業団の業務内容の把握をします。また、平成 30 年度の企業団の指標の算定結果も示します。なお、当企業団の給水人口区分は、5～10 万人です。

1 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率

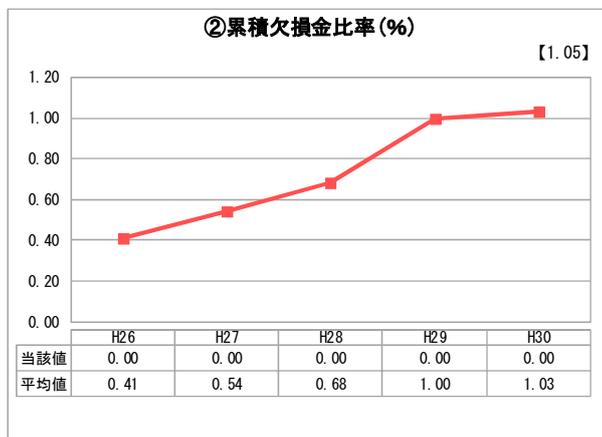


**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

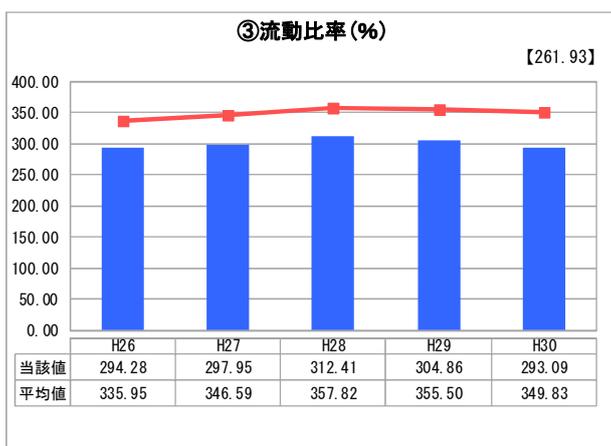
経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。100%を毎年超えていて、類似団体平均値とほぼ同等の数値であり、標準的な数値です。比較的良好な経営状況にあると言えます。

② 累積欠損金比率



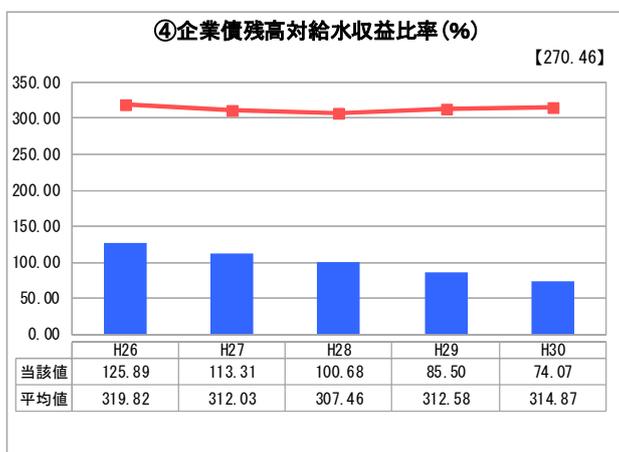
受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業の健全性を表す指標の一つです。過去に累積欠損金が発生しておらず、健全な経営状況であると言えます。

### ③ 流動比率



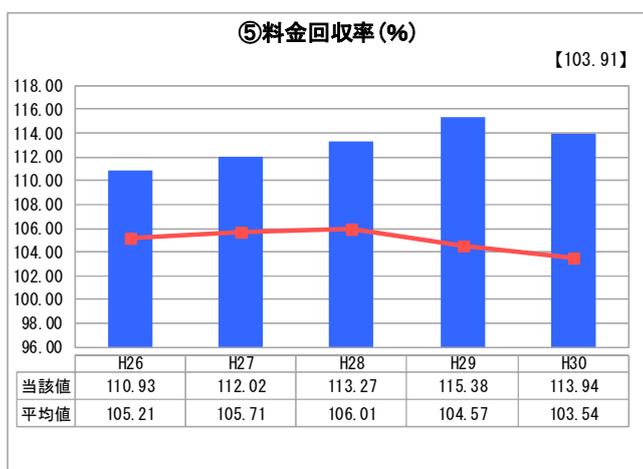
流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、短期債務に対する支払い能力を示す指標です。類似団体平均値に比べやや低い傾向ですが、100%を大幅に上回っているので問題ないと言えます。

### ④ 企業債残高対給水収益比率



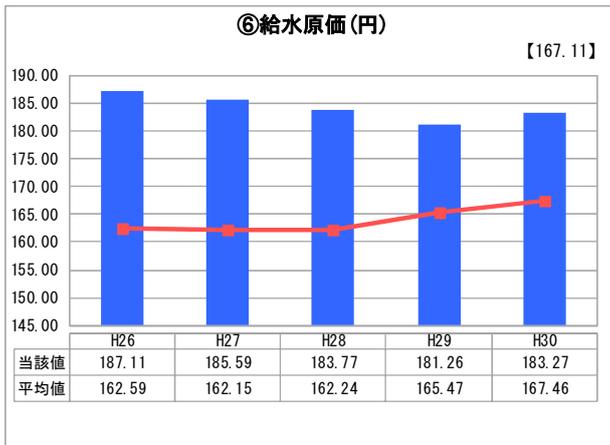
給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。類似団体平均値に比べ低くなっていますが、他に比べ企業債依存度が低いことを示しており、企業債残高が収益的収支に大きな影響を与えていないと判断できます。

### ⑤ 料金回収率



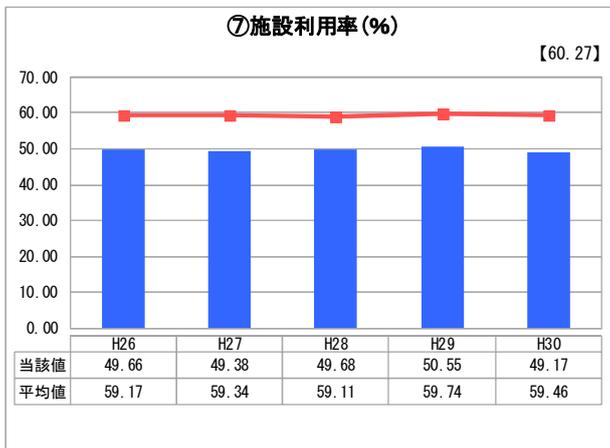
給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つです。類似団体平均値より高くなっています。100%を超えており、給水に係る費用が料金収入によって賄われていることから、健全な経営状況にあると言えます。

⑥ 給水原価



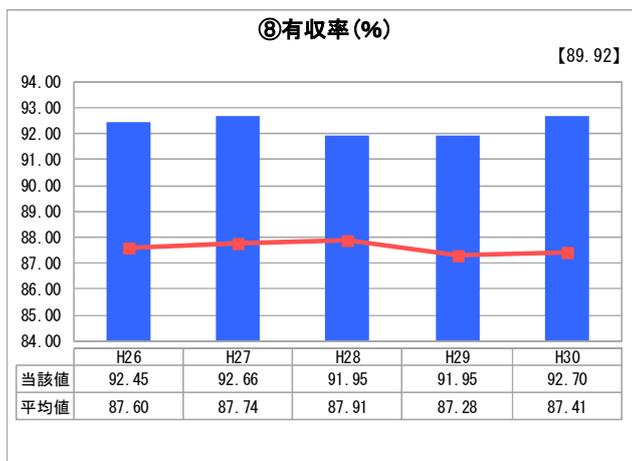
有収水量 1m<sup>3</sup> 当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標の一つです。類似団体平均値に比べ、かなり高い給水原価です。一層の経営努力により給水原価を下げ、料金を上げなくても済むような状況を維持することが肝要です。

⑦ 施設利用率



施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。類似団体平均値より低い数値となっており、一部の施設が効率よく運転されていないということで、経営の非効率にも繋がります。

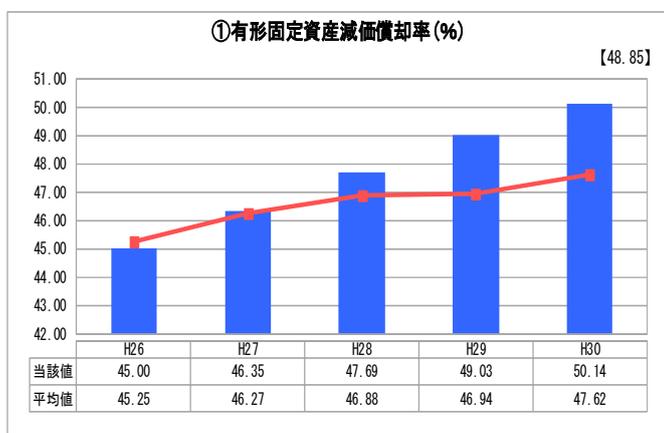
⑧ 有収率



年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水が、どの程度収益につながっているかを表す指標の一つです。類似団体平均値より高い有収率を維持しており、適切な管路の維持管理が実施されていることがうかがえます。

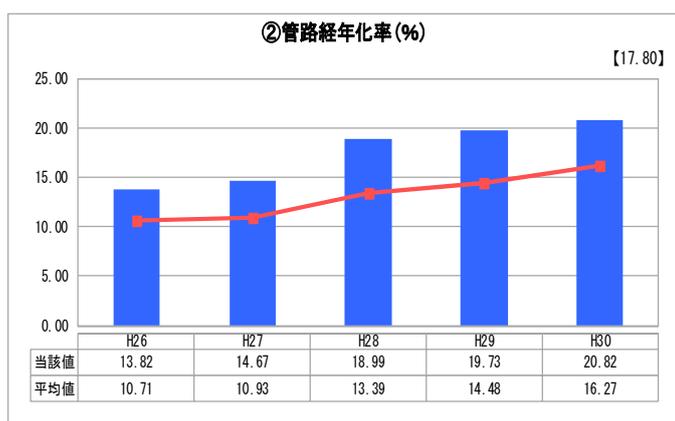
## 2 老朽化の状況

### ① 有形固定資産減価償却率



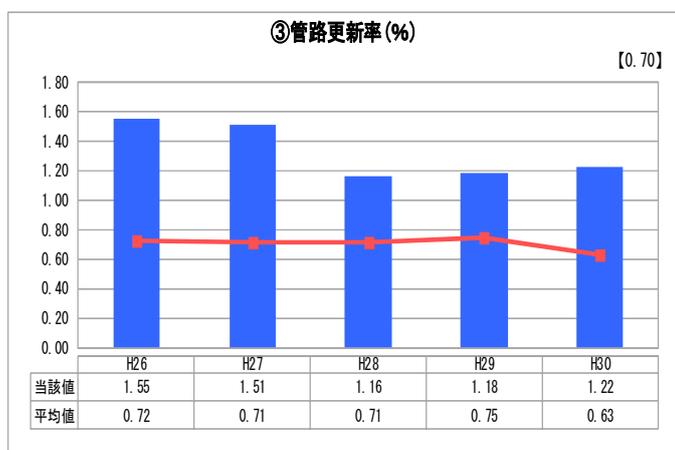
有形固定資産(施設・設備)の減価償却が、どの程度進んでいるかを表す指標です。類似団体平均値と同等で推移しているものの、年々上がっていることから、徐々に経年化が進んでいる状況にあると言えます。

### ② 管路経年化率



法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。類似団体平均値より高く推移しており、法定耐用年数を超えた管路の割合が他団体より多いことが分かります。

### ③ 管路更新率



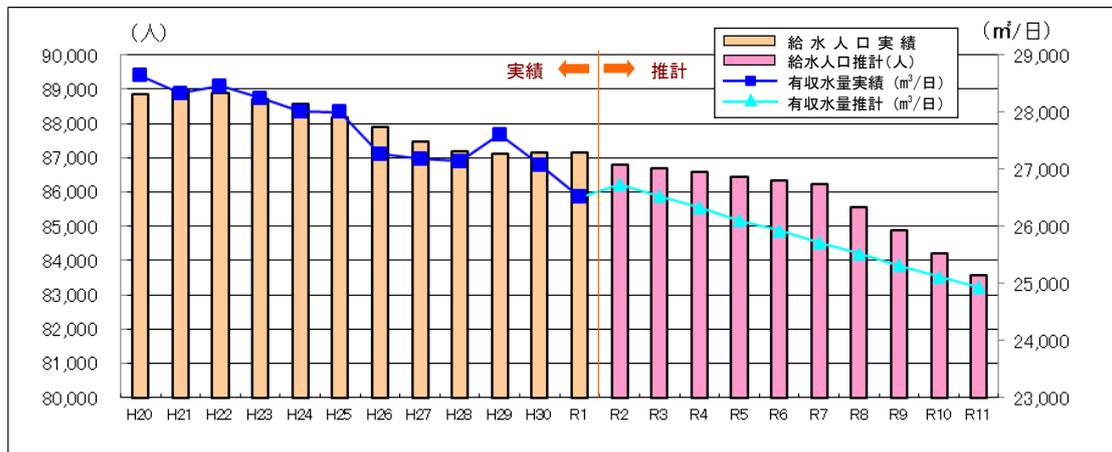
管路総延長に対する当該年度に更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標の一つです。類似団体平均値に比べ大幅に高く、老朽管路の更新、耐震化に積極的に取り組んでいる姿勢がうかがえます。

### 3 総括

給水人口の減少や節水意識の高まりによって水需要が低迷することに伴い、給水収益の増加を見込めない状況が続く厳しい経営環境になっています。一方、管路施設やその他施設の老朽化は年々進行しており、今後、更なる負担が増えると予想されます。

こうした状況を十分認識し、引き続き経常費用の抑制に努めながら、ライフライン維持に必要な投資の効率化を図り、適正財源を確保することが重要です。

## 2. 将来の事業環境



給水人口及び有収水量の推移

#### (1) 給水人口の予測

給水人口は、給水区域である愛西市、弥富市、飛島村及び蟹江町は人口ビジョンを掲げ、その目標に向けて計画や開発を行う予定です。しかし、国立社会保障・人口問題研究所推計値まで減少する可能性が考えられます。

よって、本検討では、国立社会保障・人口問題研究所による全国推計結果及び近年の状況を考慮した結果により、令和元年度で87,149人でしたが、今後、減少し、令和11年度には、約83,574人程度になると予想されます。

#### (2) 水需要の予測

有収率は、過去の実績を考慮し、92.5%で推移するものとします。有収水量は、配水量に有収率92.5%を乗じて推計しています。

推計において、有収水量も給水人口の減少及び節水機器の普及に伴い減少し、令和元年度

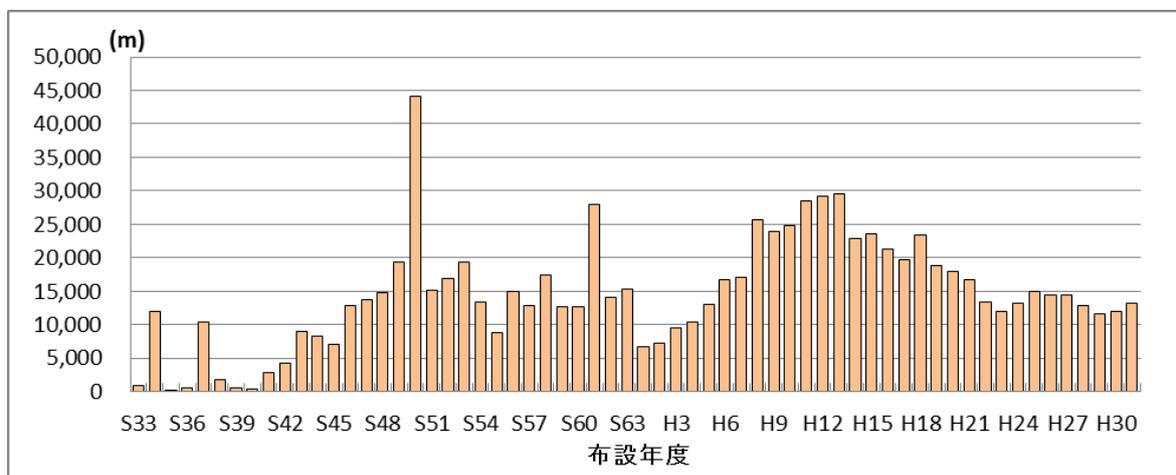
26,506m<sup>3</sup>/日に対して、令和 11 年度には約 24,937m<sup>3</sup>/日になると予想されます。

### (3) 料金収入の見通し

料金収入は、料金の改定を想定しない場合、給水人口の減少に伴い減少していくと見込まれます。経営戦略の計画期間内における水道料金の改定は予定していませんが、将来の事業環境は現在よりも厳しいものになっていくことが予想されます。

### (4) 施設の見通し

- ① 立田配水場の浄水施設は老朽化し、耐震性もないことから廃止を検討していきます。
- ② 立田・弥富配水場の配水施設は、耐震性を有していないことから更新を検討していきます。また、施設規模を将来水量に見合う規模に縮小を検討する必要があります。
- ③ 企業団の管路のうち、約 2 割が既に法定耐用年数の 40 年を超えています。保有する施設の老朽化に伴う大量更新期の到来に対応するため、今後、更新計画を立案し、多額の投資をしていく必要があります。



布設年度別管路延長

法定耐用年数で管路を更新した場合、多額の更新事業費を確保する必要がありますが、管路の更新時期の見直しにより更新事業費の平準化を今後検討していきます。

### (5) 組織の見通し

海部南部水道企業団は、企業長の権限に属する事務を処理するために事務局を置き、局長、次長始め 5 課 10 係を配置し、令和 2 年 4 月 1 日現在 37 人の職員で運営しています。

今後においては、電算システムの整備状況、委託化の推進状況、或いは、大規模事業の進捗状況等を踏まえ、その状況に適した組織体制を検討します。

### 3. 経営の基本方針

企業団水道事業の経営の基本方針は、海部南部水道企業団新水道ビジョンに基づきます。

#### (1)海部南部水道企業団新水道ビジョン

企業団では、水道の創設から現在に至るまで、水の安定供給を目指してきました。水道を取り巻く環境は、少子化による人口減少、創設期に建設した施設の老朽化に伴う更新需要の増加、地震に対する対応等大きな変化を迎えています。これらの環境の変化に対応し、これからも安全で安心できる水の安定供給を継続するため、新水道ビジョンで掲げる「安全で安心できる生活を支える水道の構築」を基本理念とし、これを実現するため、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点に基づき、施策目標、実現方策を定めました。

#### 安全

##### 施策目標

安心な水道水の供給

##### 実現方策

- (1) 残留塩素濃度の管理強化
- (2) 水安全計画に基づく管理の徹底

#### 強靱

##### 施策目標

災害に強い水道

##### 実現方策

- (1) 施設の廃止・更新の検討
- (2) 配水池の耐震化
- (3) 計画的な老朽管の更新
- (4) 災害対策の強化
- (5) 災害時マニュアルに則した訓練実施

#### 持続

##### 施策目標

未来に繋がる  
信頼される水道

##### 実現方策

- (1) 財政計画に基づく事業経営
- (2) 漏水調査・管路点検の強化
- (3) 設備台帳・マッピングシステムの整備
- (4) 水道広域化の検討
- (5) 再生可能エネルギーの導入検討・建設副産物のリサイクル
- (6) 技術の継承

## 4. 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 投資・財政計画(収支計画)

#### ① 収益の収支

(単位:千円)

項目		年度												
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		実績	実績	推計										
収益の収支(税抜)	収入	給水収益	2,063,921	2,018,717	1,795,135	2,038,017	2,022,444	2,010,869	1,991,297	1,975,724	1,960,151	1,950,470	1,929,004	1,915,535
		受託工事収益	8,986	15,196	35,791	34,724	34,724	34,724	34,724	34,724	34,724	34,724	34,724	34,724
		長期前受金戻入	216,588	217,021	208,361	201,297	204,724	202,441	193,202	187,619	177,665	176,364	173,484	175,589
		その他収益	30,810	33,378	35,724	36,052	36,901	36,631	37,621	36,040	37,073	37,337	36,591	37,440
		収入計	2,320,305	2,284,312	2,075,011	2,310,090	2,298,793	2,284,665	2,256,844	2,234,107	2,209,613	2,198,895	2,173,803	2,163,288
	支出	人件費	277,417	272,964	284,719	273,791	269,265	274,223	274,494	274,768	260,688	260,687	265,473	260,782
		動力費	42,098	41,964	47,834	47,471	47,108	46,836	46,383	46,020	45,657	45,430	44,931	44,614
		薬品費	1,993	2,195	2,869	2,847	2,825	2,809	2,782	2,760	2,738	2,724	2,694	2,675
		受水費	751,534	746,379	741,978	736,387	730,796	726,603	719,614	714,023	708,432	704,938	697,251	692,359
		委託料	103,454	105,161	107,566	106,641	106,641	106,641	106,641	106,641	106,641	106,641	106,641	106,641
		減価償却費	630,770	632,410	642,550	611,536	637,960	644,669	635,410	637,476	631,017	644,569	647,722	654,678
		資産減耗費	18,938	26,242	38,872	34,969	26,969	26,969	26,969	26,969	26,969	26,969	26,969	26,969
		支払利息	47,949	37,491	28,497	22,035	19,972	21,826	22,265	23,320	24,939	26,598	28,290	27,771
		固定資産売却損	0	0	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
		その他	154,625	195,576	224,859	230,610	234,601	232,494	239,904	230,498	234,543	234,883	230,880	234,874
	支出計	2,028,778	2,060,382	2,119,959	2,066,502	2,076,352	2,083,285	2,074,677	2,062,690	2,041,839	2,053,654	2,051,066	2,051,578	
	純利益	291,527	223,930	▲ 44,948	243,588	222,441	201,380	182,167	171,417	167,774	145,241	122,737	111,710	
	繰越利益剰余金	206,013	207,922	▲ 45,387	▲ 3,096	13,621	12,560	1,525	▲ 14,677	▲ 24,568	▲ 55,691	▲ 106,438	▲ 170,317	

#### ② 資本的収支

(単位:千円)

項目		年度												
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		実績	実績	推計	推計									
資本的収支(税込)	収入	企業債	0	0	100,000	200,000	350,000	220,000	250,000	300,000	300,000	300,000	100,000	100,000
		補助金(国・県)	0	0	0	9,500	9,500	0	0	0	0	0	0	0
		分担金(工事・加入者)	115,173	165,123	162,516	162,516	162,516	162,516	162,516	162,516	162,516	162,516	162,516	162,516
		その他収入	44	52	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		収入計	115,217	165,175	262,532	372,032	522,032	382,532	412,532	462,532	462,532	462,532	262,532	262,532
	支出	建設改良費	635,258	711,792	893,042	914,166	1,068,905	961,187	1,045,835	994,469	1,066,738	995,240	678,498	677,724
		企業債償還金	273,048	247,933	215,702	158,121	88,864	90,595	72,142	70,746	70,904	72,640	87,220	106,530
		支出計	908,306	959,725	1,108,744	1,072,287	1,157,769	1,051,782	1,117,977	1,065,215	1,137,642	1,067,880	765,718	784,254
	資本的収支不足額	793,089	794,550	846,212	700,255	635,737	669,250	705,445	602,683	675,110	605,348	503,186	521,722	
	補てん財源	793,089	794,550	846,212	700,255	635,737	669,250	705,445	602,683	675,110	605,348	503,186	521,722	
翌年度繰越補填財源	795,063	712,551	620,738	641,886	761,043	842,603	886,404	1,030,364	1,102,008	1,250,466	1,475,444	1,688,772		
企業債残高	1,528,841	1,280,908	1,165,206	1,207,085	1,468,221	1,597,626	1,775,484	2,004,738	2,233,834	2,461,194	2,473,974	2,467,444		

## (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### 【目標】

非常用水源の浄水処理として現在、立田配水場と弥富配水場に浄水施設を有していますが、老朽化並びに耐震性が憂慮されることから、水源及び配水池の更新も含めて、今後の活用方法を検討していきます。

耐震性を有していない、RC造の立田配水場配水池(2,300m<sup>3</sup>)に関しては実施設計等を実施し、必要な耐震補強もしくは将来水量に見合う規模の施設更新を検討していきます。

現在、塩化ビニル管更新事業を令和12年度まで進めていますが、今後、法定耐用年数を超過する管路が増大することから、法定耐用年数よりも長い更新時期を設定し、計画的な老朽管の更新を行っていきます。

#### 【説明】

##### (ア) 老朽管事業費

この事業は、耐震性の低い接着接合による継手を有する経年塩化ビニル管の更新を、平成25年度から令和12年度の18年間、口径50mmから150mm、延長108.5km、総事業費44億15,851千円で施行するもので、事業計画に基づき算定しました。

##### (イ) その他建設改良費

土木・建築、機械・電気、配管(ビニル管、名港配管、その他)に分類し、法定耐用年数で更新した場合、現時点において大部分が法定耐用年数を超えており、更新時期を迎えています。

本検討では、機能診断を行った結果、法定耐用年数を迎えている施設でも、劣化が見受けられなかったことから、以下のとおり、土木・建築施設及び機械・電気設備は法定耐用年数の1.5倍とします。

管路は、名港地区の地盤が軟弱地盤であるため、40年で更新するものとし、ビニル管とその他の管種は60年で更新するものとし、事業費の平準化を行いました。

		法定耐用年数	更新年数
土木・建築施設		50～60年	75～90年
機械・電気設備		6～20年	9～30年
管路	ビニル管	40年	60年
	名港配管	40年	40年
	その他	40年	60年

## ② 収支計画のうち財源についての説明

### 【目標】

経常経費の節減など、効率的な事業運営に努め、純利益を確保します。

大規模更新事業等を施行する際には、必要に応じて起債の借入を行いますが、起債の発行に伴う将来負担や、支払利息の発生に伴う財政負担の抑制に努めます。

### 【説明】

#### (ア) 給水収益

給水収益は、年間総有収水量の増減率を前年度の値に乗じて算出しました。

年間総有収水量の増減率は、国立社会保障・人口問題研究所の全国推計結果による人口増減率を使用しました。

#### (イ) 企業債

企業債は、右に示した借入額を借り入れるものとしました。

年度	企業債借入額 (千円)
H30	
R1	
R2	100,000
R3	200,000
R4	350,000
R5	220,000
R6	250,000
R7	300,000
R8	300,000
R9	300,000
R10	100,000
R11	100,000

#### (ウ) 補助金(国・県)

国庫補助金及び県費補助金は、過去 5 年間で存在しないため、見込まないこととするが、立田配水場更新事業として、令和 3 年度及び令和 4 年度に 9,500 千円ずつ見込むものとしました。

#### (エ) 分担金(工事・加入者)

工事分担金及び加入者分担金は、令和 2 年度予定額で推移するものとしました。

#### (オ) その他収入

その他収入は、町村負担金 5 千円、固定資産売却代 11 千円で推移するものとしました。

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### (ア) 人件費

人件費は、給料、職員手当、法定福利費等の合計金額です。実績値をみると、僅かながらではありますが、毎年増加しています。よって、職員の新陳代謝及び年 2.0%の平均上昇率を見込み算出しました。

(イ) 動力費及び薬品費

動力費及び薬品費は、各年度の予定配水量及び井戸取水量に基づき算出しました。

(ウ) 受水費

受水費は基本料金と使用料金からなります。基本料金は、令和2年度以降、承認基本給水量35,500 m<sup>3</sup>とし、前年度の予定給水人口に基づき算出しました。使用料金は、各年度の予定受水量に基づき算出しました。

(エ) 委託料

委託料は、各年度の委託計画に基づき(上昇率は見込まない)算出しました。令和3年度以降は、同額で推移するものとした。

(オ) 減価償却費

減価償却費は、資本的支出の予定額に基づき算出しました。

(カ) 資産減耗費

資産減耗費は、各年度の事業計画に基づき算出しました。令和4年度以降は、同額で推移するものとした。

(キ) 支払利息

支払利息は、償還計画に基づき算定しました。新規借入利率は、1.0%とした。

(ク) 企業債償還金

企業債償還金は、償還予定表により算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

(ア) 浄水場の廃止・更新の検討

予備水源として現有する5井の井戸のうち、立田配水場にある4水源からは、立田浄水場で処理困難な項目が検出されているため、浄水施設・配水池の更新も含めて、廃止及びその活用方法を検討していきます。

(イ) 配水池の耐震化

耐震性を有していない、RC造の弥富配水場第1配水池(2,500m<sup>3</sup>)、第2配水池(10,650m<sup>3</sup>)、第3

配水池(10,020m<sup>3</sup>)に関しては耐震診断を実施し、必要な耐震補強もしくは将来水量に見合う規模の施設更新を検討していきます。

#### (ウ) 残留塩素濃度の管理強化

現在、3つの配水系統(立田・佐屋・弥富配水場)別に毎日、1ヶ所での水質検査(色・濁り・残留塩素)を実施しています。今後は検査地点数の増加、自動監視装置の設置等を検討し、水質管理の強化に努めます。

#### (エ) 設備台帳・マッピングシステムの整備

設備の施工年度や機種等が整理された総合的な設備台帳を導入することにより、維持管理の効率化を図ります。また、管路施設の情報(管種、口径、延長、施工年度等)や竣工図を一元で管理し、維持管理の効率化を図るため、マッピングシステムの導入を検討します。

### ② 財源についての検討状況等

#### (ア) 料金

投資・財政計画(収支計画)を鑑みたところ、料金収入は、給水人口の減少に伴い減少していくと見込まれ、将来の事業環境は現在よりも厳しいものになっていくことが予想されます。計画期間中の料金改定は必要としますが、年々減少傾向にあるため、一年でも長く現行料金で推移できるよう努力していく必要があります。

#### (イ) 企業債

企業団では、平成25年度より企業債の借入は行っていません。今後、大規模更新事業等を施行する際には企業債の借入を行う必要がありますが、企業債の発行に伴う将来負担や、支払利息の発生に伴う財政負担の抑制に努める必要があります。

#### (ウ) その他の取組

企業団の管路のうち、約2割が既に法定耐用年数の40年を超えています。保有する施設の老朽化に伴う大量更新期の到来に対応するため、今後、更なる更新計画を立案し、多額の投資をしていく必要があり、それに備えた財源の確保を検討する必要があります。

### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

#### (ア) 委託料

近年、水道事業の委託・民営化は、PFI方式や指定管理者制度の導入など、公的サービス供給方式の多様化や規制緩和の急速な進展が見受けられます。

企業団では、経営の効率化、定員管理の適正化等を踏まえ、平成13年1月から配水場運転管理業務の一部を外部委託(平成22年度から委託範囲を拡大)するとともに、水質基準の強化に伴う検

査体制の見直しにより、平成16年度から水質検査業務を全て(毎日検査を除く)外部委託といたしました。

今後においては、料金徴収業務の委託化等について調査・検討を進め、更なる経営の効率化に努める必要があります。

#### (イ) 修繕費

令和元年度末の有効率は94.7%であります。漏水率は、全国平均や愛知県内平均よりも高く、年々増加しています。漏水は給水収益の減少にも繋がることから、漏水調査や管路点検を定期的に行い、老朽管の更新も進めていくことにより、修繕費の抑制に努めていく必要があります。

#### (ウ) 人件費

維持管理の効率化を図り、組織・人員の再編成等に取り組み、職員数を削減することを検討し、その上で、内部研修による人材育成により技術の継承を行い、人件費の抑制に努めていく必要があります。

### ④ 効率化、経営健全化のための取組

#### (ア) 財政計画に基づく事業経営

必要とされる水需要に対し、安全で安定した給水サービスを提供するため、長期的な財政計画に基づいて、計画的で安定した事業経営を行います。

#### (イ) 水安全計画に基づく管理の徹底

企業団では、愛知県営水道から100%受水していますが、非常用の予備水源を有しており、これからも住民の皆様へ安全な水が届けられるよう、水道法の水質基準を遵守し、水質管理を徹底します。そのため、平成30年1月に改定した「水安全計画」に基づき、給配水、水質について管理を徹底していきます。

#### (ウ) 再生可能エネルギーの導入・建設副産物のリサイクル

環境保全活動の取組みとして、「地球温暖化対策実施計画」を策定していますが、見直しを行い、今後、太陽光発電や風力発電等の導入について検討を行います。

また、建設副産物である建設発生土、アスファルト、コンクリート塊等については積極的に再利用していきます。

#### (エ) 水道広域化の検討

厚生労働省の新水道ビジョンや水道事業基盤強化方策検討会、総務省による通知等では、水道事業の広域化を含む基盤強化に向けた取組方針が示されています。

今後、愛知県主導で近隣水道事業者とともに広域化に向けた検討会に参加していきます。

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略の計画期間は、中・長期的な視野に立ち、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、計画策定から概ね5年後を目途に見直しを行います。

しかし、毎期決算後に計画値と実績値との比較・検証を行い、著しく乖離があり、本経営戦略が計画通りに進まないことが判明した場合には、その都度計画の見直しを行います。



## 海部南部水道企業団経営戦略

令和2年7月

海部南部水道企業団

〒496-0913 愛知県愛西市西條町大池 180

TEL 0567-32-3111 FAX 0567-32-3133

ホームページ <http://amasui.co-site.jp/>